

大泉町文化むら施設の貸出停止についてのご案内

このたび、群馬県に対する国のまん延防止等重点措置の適用が延長されることに伴い、令和4年3月8日(火)から21日(月・祝)までの間、引き続き、大泉町文化むら全施設の貸出停止が延長されます。

ご利用を予定されていた皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

また、上記期間経過後も、感染状況により貸出停止が延長される場合がございますので、予めご了承ください。

※ 通常の休館日を除き窓口業務は行います。(午前9時～午後10時)

※ 3月22日(火)は既定の休館日となっておりますのでご注意ください。

(令和4年3月4日)